

独立行政法人改革等に関する分科会
第1ワーキンググループ（第5回）議事概要

1. 日 時：平成25年10月29日（火）10:00～12:00
2. 場 所：中央合同庁舎4号館12階1202会議室
3. 出席者：（委員）樫谷座長、有信委員、梅里委員、畠中委員
（事務局）行政改革推進本部事務局
（文部科学省）豊岡国立大学法人支援課長ほか
4. 議 題：
 - （1）ヒアリング（国立大学法人）
 - （2）独立行政法人制度の改革の方向性について
 - （3）総括・意見交換
5. 議事概要：
 - 文部科学省から国立大学法人制度についてのヒアリングを行った。続いて、独立行政法人制度の改革の方向性についての討議を行った。
 - ヒアリング及び討議での主な論点は以下のとおり。

【文部科学省からのヒアリング】

- ・ 文部科学省から、国立大学法人に関して、以下の点を中心にヒアリング
 - ・ 国立大学法人の制度的な位置付け
 - ・ 財政規律（運営費交付金の算定ルール等）
 - ・ 国立大学法人改革に向けた検討状況（人事・給与システム改革等）
- ・ ヒアリングを踏まえ、研究開発法人と国立大学法人とでは、ともに研究開発を行いつつも、その役割や行政との関わりには大きな違いがあることを確認

【独立行政法人制度の改革の方向性について】

- ・ 独立行政法人制度の改革に向け、以下の点について委員間で討議
 - ・ 現行の独立行政法人制度の課題と今般の改革における方向性
 - ・ 研究開発法人の取扱い
- ・ 出席委員からは、研究開発法人の取扱いについて、現在のところ、研究開発の特性を踏まえ、独立行政法人通則法の中に特則を設けることにより、研究開発成果の最大化という目的を達成することが可能との指摘

- 引き続き、今後の独立行政法人制度の見直しに向け、具体的検討を進めることとした。

(文責：内閣官房行政改革推進本部事務局（速報版のため事後修正の可能性あり）)